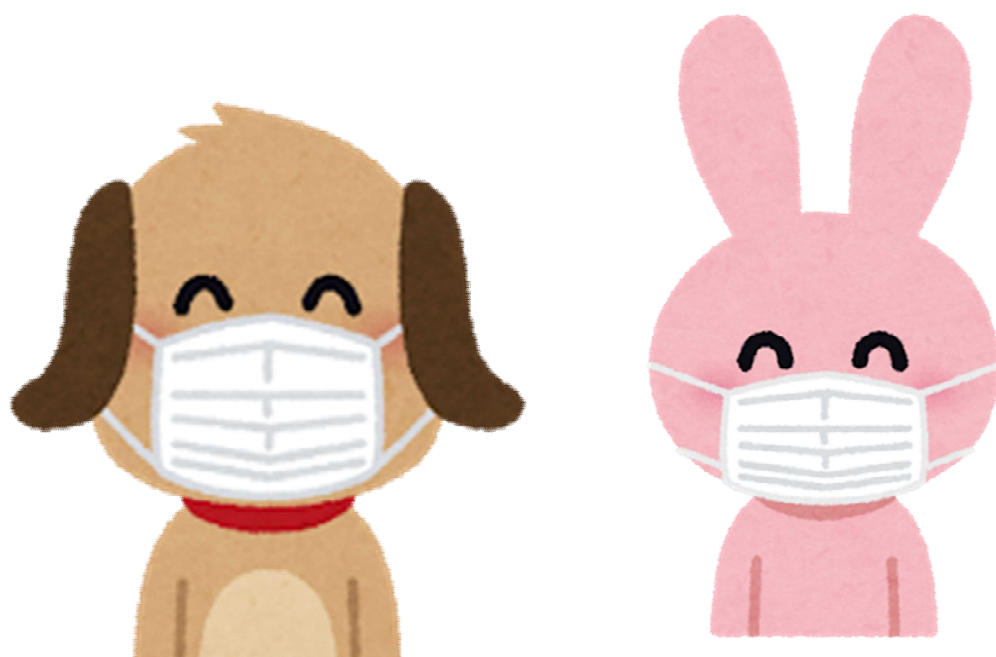


# 亀田病児・病後児保育室

かもがわ

利用のしおり



お問い合わせ先

【運営に関する件】 亀田病児・病後児保育室 かもがわ

電話 外線 04-7093-2829 (直通)

【書類に関する件】 鴨川市 健康福祉部 子ども支援課

電話 外線 04-7093-7113

予約専用電話：070-4389-6509 (携帯)

【対 象】 鴨川市に在住又は就労先がある者で、保護者の就労・疾病・事故・出産・冠婚葬祭その他のやむを得ない事由により家庭で保育を受ける事が困難な病児・病後児。  
病児・病後児とは、通常の小児科等の外来受診で治療が可能な程度の病気である児童とする。

【年 齢】 生後57日～満12歳に達した日以降の最初の3月31日まで

【利用日】 利用日：月曜日～土曜日（日・祝祭日・年末年始12/30～1/3を除く）  
ただし、利用者からの事前予約がない場合、当日9:00で、休室とさせていただきます。

【定 員】 4名/日 但し、病児の症状等により変動する場合があります。

【利用時間】 7：45～17：30まで

★当日9：00以降のご利用をご希望の場合には、電話予約の後、外来受診をしてお子様の体調を確認すると同時に、病児保育室の利用可否をご確認頂き、お連れください。

※お子様の体調を考慮し、時間厳守でのお迎えをお願いいたします。

【利用予約】 **電話での事前予約が必須**となります。必ず、事前連絡（お預け出来るかご確認）の上、お連れください。なお、連続の予約は3日までとなります。3日以上病状が変わらない場合は、再度かかりつけ医の受診をし、改めて予約をお取りください。

※ご連絡無く直接お越しの場合、定員等の都合でお預かり出来ない事がございます。

**前日： ～21：00まで ・当日：6：00～9：00まで**

予約は保育士が対応をいたします。保育中の場合、すぐに対応が出来ない場合がございます。  
繋がらない場合は、お手数ですがお掛け直しいただけますようお願いいたします。

**予約専用電話：070-4389-6509**

【キャンセル連絡】 予約のキャンセルは、必ず7：45までにご連絡をお願いいたします。

【利用料金】 鴨川市内在住の利用者 1日 1,200円

鴨川市外在住の利用者 1日 3,000円

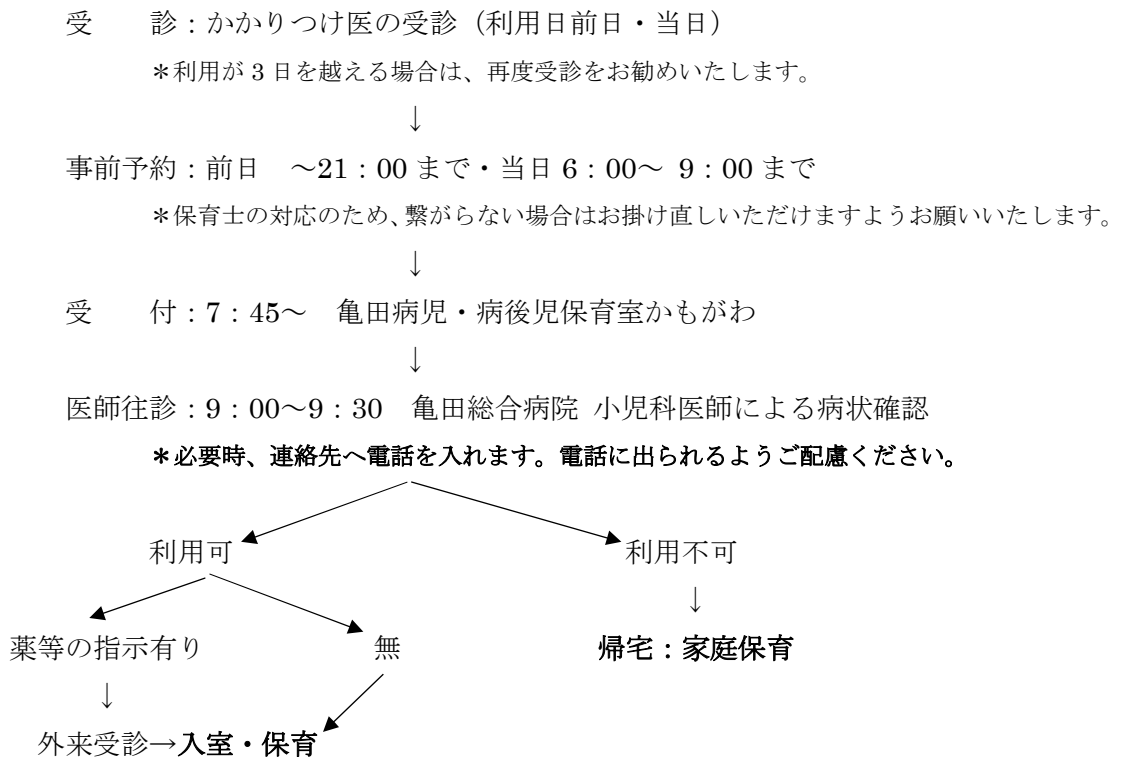
★利用料金は、利用当日のお迎え時のお支払いです。お釣の無いようにご用意ください。



**【利用手続き】**

提出期限	書類名	提出先	備考
利用日前日	① 鴨川市病児保育事業利用登録申請書（第1号様式-第8条関係）	鴨川市ふれあいセンター内 子ども支援課	鴨川市病児保育事業利用登録承認(却下)通知書(第2号様式-8条関係)を受領(1週間～10日程度で郵送)し、利用時に持参する。
<b>【利用予約】</b> 前日： ～ 21時まで 当日： 6時 ～ 9時まで <b style="color: orange;">予約専用電話：070-4389-6509</b>			
当日	② 鴨川市病児保育事業利用申込書（第3号様式-9条関係） ③ 連絡表（第4号様式-9条関係） 鴨川市病児保育事業利用登録承認(却下)通知書（第2号様式-8条関係）	亀田病児・病後児保育室かもがわ	鴨川市病児保育事業利用登録承認(却下)通知書(第2号様式-8条関係)が届いていない場合： 書類到着後に登録番号をお知らせください。
利用に関する各種(①～③までの)書類については、鴨川市ふれあいセンター内 子ども支援課/亀田病児・病後児保育室かもがわにご用意しております。また、鴨川市ホームページからも出すことができます。			

**【利用の流れ】**

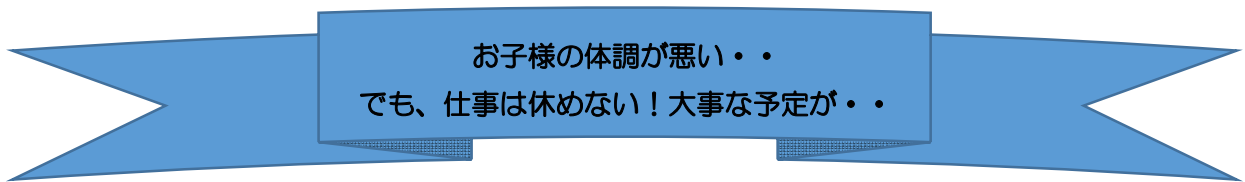


★往診時間以降の利用受付の場合は、小児科外来の受診による、病児・病後児保育室利用の可否の確認が必要になります。

《ご利用時にお持ち頂く物》

必ずお持ち頂く物	必要に応じ追加お持ち頂く物
<input type="checkbox"/> 着替え（上下・下着）各2組	<input type="checkbox"/> 薬（今回の病気により処方されたもの）
<input type="checkbox"/> タオル 2枚	<input type="checkbox"/> おやつ（お子様の体調に合わせて、ご用意下さい。）
<input type="checkbox"/> バスタオル 2枚	<input type="checkbox"/> 紙おむつ
<input type="checkbox"/> ビニール袋 2,3枚	<input type="checkbox"/> おしり拭き
<input type="checkbox"/> 昼食（弁当・離乳食等）	<input type="checkbox"/> ミルク・哺乳瓶・よだれかけ
<input type="checkbox"/> おしぼりタオル 2枚	<input type="checkbox"/> 食事用エプロン
<input type="checkbox"/> 飲み物	<input type="checkbox"/> お気に入りのおもちゃ

- ★ 持ち物には、全て記名をお願いします。（着替え用の衣類・下着・タオル類 他）
- ★ スマホ等の電子玩具のお持込はご遠慮いただいております。



こんな時に、是非「亀田病児・病後児保育室 かもがわ」をご利用ください。  
お子様の体調不良は、いつも・・・突然。

まずは・・・事前登録から

「鴨川市病児保育事業利用登録申請書」を提出しましょう。  
\*登録申請書は、毎年度提出する必要があります。

それから・・・書類を手元に用意しておきましょう。

「鴨川市病児保育事業利用申込書」  
「連絡表」

